

(1) 令和5年度事業計画
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

I. 基本方針

建築士会は、建築士法に位置付けられており、その目的として、建築士の品位の保持及びその業務の進歩改善に資するため、建築士に対する建築技術に関する研修並びに会員の指導及び連絡に関する事務を行っており、さらに、本会の定款により、県民の生命及び財産を建築物による災害から守るとともに、建築に係る県民の利益の保護及び増進並びに建築文化の振興を図り、地域社会に貢献することを目的としています。

令和5年度の愛媛県建築士会の運営に当たっての重点施策及び事業は、以下のとおりです。

【重点施策】

1. 講習会・研修会の実施（建築士の資質の維持・向上）
県下の建築士等に対する講習会、研修会等の実施と受講者確保の対策を行う。
2. 健全財政への取組みについて
本会の活動は、会費等を原資としていることから、次の活動を行い財政の健全化を図る。
 - (1) 会員（正・準・賛助会員）増強運動の推進
 - (2) 会報「いしづち」等への広告掲載の推進を図る。
 - (3) 貸会議室を一般へ貸出し、収入の増加を図る。
3. 改正建築士法に基づく建築士免許登録の円滑な運用
4. 継続能力開発（CPD）制度及び専攻建築士制度の社会的活用の推進

II. 個別事業の計画

【公益目的事業の活動】

1. 建築士に対する資格付与、研修、講習会に関する事業（公1）

(1) 建築士に関する資格付与に関する事業

- 1) 一級建築士試験・二級建築士試験・木造建築士試験の実施

令和5年度建築士試験実施予定表（建築技術教育普及センターからの委託事業）

名称	実施時期	会場	対象者
二級建築士試験	学 科	令和5年7月2日	愛媛大学
	設計製図	令和5年9月10日	愛媛県県民文化会館
一級・木造建築士試験	学 科	令和5年7月23日	愛媛大学
	設計製図	令和5年10月8日	愛媛大学

2) 建築士免許登録者の管理

- ア) 一級建築士登録の受付、申請内容の審査及び登録者の閲覧等に関する業務

（日本建築士会連合会からの委託業務）

- イ) 二級・木造建築士登録の受付、申請内容の審査及び免許証明書の発行並びに登録者の閲覧等に関する業務（愛媛県知事指定登録機関の業務）

ウ) 専攻建築士の認定

専攻建築士制度業務として、専攻建築士の新規（更新）募集案内を行うとともに、申請者のCPD単位の確認及び実務経歴のチェック等に関する業務

(2) 建築士の資質向上のための研修・講習〔継続能力開発（CPD）〕

建築士等を対象に講習会・研修会等を次のとおり実施する。

- 1) 一級・二級・木造建築士及び構造設計一級、設備設計一級建築士の定期講習会の実施
- 2) 木造住宅耐震診断・改修設計・改修工事講習会の実施
- 3) 地震被災建築物応急危険度判定講習会の実施
- 4) 愛媛県建築士会ヘリテージマネージャースキルアップ講習の実施

令和5年度講習会、研修会等の開催実施予定表

名 称	実施時期	会 場	目標数(人)	対象者	CPD単位	備 考
一級・二級・木造建築士定期講習	令和5年8月29日	テクスポート今治	40	建築士	6	DVD講習
	令和5年9月26日	松山建設会館	36			
	令和5年10月12日	愛媛県総合科学博物館	36			
	令和5年10月18日	愛媛県歴史文化博物館	36			
	令和6年2月8日	松山建設会館	36			
設備設計一級建築士定期講習	令和5年9月20日	松山建設会館	40	設備設計一級建築士	6	DVD講習
構造設計一級建築士定期講習	令和5年9月21日	松山建設会館	50	構造設計一級建築士	6	DVD講習
監理技術者講習	令和5年5月23日	建築士会会議室	各12	建築士等	6	DVD講習
	令和5年6月26日					
	令和5年8月24日					
	令和5年10月3日					
	令和5年11月7日					
	令和5年12月8日					
	令和6年1月18日					
	令和6年2月27日					
木造住宅耐震診断講習会	令和5年7月19日	愛媛県生涯学習センター	60	建築士	4	県受託
木造住宅耐震改修設計講習会	令和5年8月17日		60	建築士	4	
木造住宅耐震改修工事講習会	令和5年9月22日		60	建築士等	4	
地震被災建築物の 応急危険度判定講習会	令和5年7月14日	愛媛県生涯学習センター	各60	建築士等	3	県受託
	令和6年2月頃					
既存住宅状況調査技術者講習会	新規	建築士会会議室	各10	建築士	5	DVD講習
	令和5年11月28日					
	更新				各10	3
令和5年8月21日						
令和5年12月21日						
令和6年3月5日						
ヘリテージマネージャースキルアップ講習	令和5年5月～	県内（6回開催）	55	ヘリテージマネージャー	3	
建築士技術研修	未定	未定	未定			

2. 地域住民、地域団体を対象に、建築に関する相談、助言、調査、助成を行うことにより地域社会の健全な発展に寄与する事業を行う。（公2）

(1) 地域貢献事業

建築士の努力を広く県民に周知するため、地域貢献事業を次のとおり実施する。

- 1) 住宅建築に関する講習会、講座の開催（建築士・県民対象）
- 2) 無料住宅相談会、木造住宅耐震診断相談会の開催
- 3) 木造住宅耐震診断、改修工事促進のための啓蒙活動
- 4) 建築物見学会の開催
- 5) 小中学生を対象とした住育活動の実施

- 6) まち並みの環境美化運動の実施
- 7) 建築物の倒壊等による災害を防止するための木造住宅耐震診断等の促進に関する事業
市町から委託を受け、木造住宅耐震診断技術者を派遣する事業を実施する。
- 8) まちづくり、伝統的建築物等に関する調査事業
市町等が実施する伝統的建築物の保存・活用及び地域のまちづくり等に係る事業について、委託等を受け、伝統的建築物等の現況調査等及び建築・まちづくり、景観の保全等に係る調査及び研究等を行う事業を実施するとともにヘリテージマネージャーの登録と育成に努める。
- (2) 地域団体助成事業
建築・まちづくり等地域に貢献する事業実施団体に活動費助成を行う。
- (3) 高校生の建築甲子園表彰事業
県内の工業高等学校(建築科)に在学する生徒を対象に「地域のくらし—まちに住む・地域に開く住まい」をテーマにした作品を応募し、表彰等の事業を行う。
- (4) 文化財・まちづくりに関する調査研究、情報提供に関する事業
- ・一般市民を対象とした建築文化市民講座の開催
 - ・県内の文化財(古建築)等調査報告書の作成事業
- (5) 建築に係る相談・助言及び調査等に関する事業
- 1) 無料住宅相談
個別・電話相談による相談の受付及び助言等を行う。
 - 2) 歴史的建造物保存活用に関する相談
歴史的建造物を所有・管理している方々への相談窓口を設置し、歴史的建造物の保存と安全確保や活用方法等について助言等を行う。

【収益事業等】

3. 建築士会館の管理及び賃貸事業(収1)

- ・1階貸会議室：本会事務局が管理
- ・2階事務所：当会の事務局が使用
- ・3階事務所：建築士事務所協会へ賃貸

建物概要

階	用途	使用者状況	床面(m ²)	月賃料(共益費除く)(円)
1	貸会議室	貸会議室として貸出(定員:30名)	48.74	19,800円/1日
2	事務所	愛媛県建築士会	55.99	—
3	事務所	愛媛県建築士事務所協会	55.99	124,300円/月

※1階貸会議室は、プロジェクター、スクリーンの設備を設けていることから一般への貸出を行い収益を上げる。

4. 広告掲載・図書販売等に関する事業(収2)

- ・本会ホームページへの企業広告を募り収益を上げる。
- ・機関誌へ企業広告を募り収益を上げる。

5. 会員事業(他1)

本会の事業を推進するため、会費を財源に次の事業へ支出する。

- (1) 会員事業
 - ・日本建築士会連合会への会費負担
 - ・会誌「いしづち」発行、配布
 - ・会員増強等に関する経費

任意団体支部へ公益事業、会員増強及び支部運営の為の事業経費を負担し交付する。

- ・各委員会等旅費交通費
- ・全国大会参加登録料等

(2) 諸団体等との協業、親善を増進する事業

(3) その他の事業として以下のことを行う。

- 1) 各団体と提携し設置された協議会等に会員として参加し、活動する。
- 2) 会員の福利増進に関する事業を行う。
 - ①全国大会、建築士会中四国ブロック会等への参加
 - ②会員相互の福利厚生に関する事業
 - ③日本建築士会連合会のグループ保険及び共済補償の紹介
 - ④スポーツ大会の開催

6. 委員会活動の促進として以下のことを行う。

- (1) 地域社会に貢献する活動の推進
- (2) 各委員会による新規事業の開拓

7. 法人管理

理事会、総会等の行事を次のとおり実施する。

行 事	開 催 日	場 所
理事会（第1回）	5月16日（火）	愛媛県建築士会会議室
通常総会	6月14日（水）	ANAクラウンプラザホテル松山
理事会（第2回）	6月14日（水）	ANAクラウンプラザホテル松山
理事会（第3回）	8月	愛媛県建築士会会議室
理事会（第4回）	11月	愛媛県建築士会会議室
理事会（第5回）	1月	松山市
理事会（第6回）	3月	松山市

（開催日は予定）